

議員提出第12号

議会活性化調査特別委員会設置に関する決議

吉川市議会会議規則第13条の規定により、上記決議書を別紙のとおり提出する。

平成28年9月26日

提出者 吉川市議会議員 戸田 馨

賛成者 吉川市議会議員 中嶋 通治

〃 小野 潔

〃 遠藤 義法

吉川市議会議長 互 金次郎 様

提案理由 口頭

議会活性化調査特別委員会設置に関する決議

次のとおり、議会活性化調査特別委員会を設置するものとする。

記

- 1 名 称 議会活性化調査特別委員会
- 2 設置の根拠 地方自治法第109条及び吉川市議会委員会条例第6条
- 3 目 的 より市民に開かれた議会を目指し、議会の活性化を推進するための調査検討を行う
- 4 委員の定数 5人及び正副議長
- 5 調査の期間 特別委員会設置の日から調査検討終了までとする